

理由

国立大学法人法、独立行政法人国立高等専門学校機構法、独立行政法人大学評価・学位授与機構法、独立行政法人国立大学財務・経営センター法及び独立行政法人メディア教育開発センター法の施行に伴い、国立学校設置法及び国立学校特別会計法の廃止その他の関係法律の規定の整備等をする必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。